国民保護共同訓練の実施について(鹿児島県)

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

〇 訓練実施日(予定)及び実施方式

都道府県	訓練実施日(予定)	訓練方式
鹿児島県	12月26日(水)	図上

平成30年度鹿児島県国民保護共同図上訓練の実施について

緊急対処事態発生時における対処・措置能力の向上を図るとともに、国をはじめとする 関係機関との連携体制を強化することを目的として、下記内容により訓練を実施いたしま すので、お知らせします。

記

1 実施日時

平成30年12月26日(水)13:00~16:30

2 訓練実施場所

鹿児島県庁(2階講堂等)、鹿児島市役所(東別館3階災害対策本部室)

3 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第12普通科連隊、海上自衛隊佐世保地方総監部、海上自衛隊第1航空群、航空自衛隊西部航空方面隊、自衛隊鹿児島地方協力本部、鹿児島地方気象台、第十管区海上保安本部、鹿児島県警察本部、鹿児島市消防局、日本赤十字社鹿児島県支部、鹿児島県DMAT(鹿児島市医師会病院、鹿児島市立病院、鹿児島大学病院、米盛病院、鹿児島徳洲会病院)、鹿児島県トラック協会、鹿児島県バス協会、JR九州株式会社鹿児島中央駅、鹿児島ターミナルビル株式会社、鹿児島県隊友会、鹿児島県、鹿児島市、県内全市町村(情報伝達訓練に参加)

4 想定

鹿児島アリーナにおいて爆破事案が発生し、また、鹿児島中央駅地下通路において化 学剤を用いたテロが実行され、多数の死傷者が発生した。

その後、鹿児島港桜島フェリーターミナルにおいて爆弾を所持した立てこもり事案が 発生したため、周辺の住民等を避難させる必要が生じた。

5 主な訓練項目

- (1) 事態認定前の初動対処訓練
 - ①危機対策本部等の設置運営(被災情報等の収集、関係機関との連携)
 - ②対処措置検討
- (2) 緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
 - ①緊急対処保護措置検討
 - ②法定通知等伝達
 - ③緊急対処事態対策本部会議

【問い合わせ先】

鹿児島県危機管理局危機管理防災課

課長 玉利 雅昭

電話 099-286-2251